

令和5年度山形地方最低賃金審議会

第2回山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 日 時 令和5年10月2日（月）午前10時00分～午前11時30分

2 場 所 山形労働局小会議室（山形市香澄町3-2-1 山交ビル3階）

3 出席者 委員6名

公益 2名

労働者側 2名

使用者側 2名

事務局 富田労働基準部長、高橋賃金室長、那須地方賃金指導官、丹野事務官

4 議 題

(1) 山形県ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業の改正について

(2) その他

5 議事要旨

(1) 労働者側より、人材不足解消を図ること、連合が発表しているリビングウェッジでは山形県は1,050円とされていること、産業の発展等のため賃上げは欠かせないことだとする旨説明がなされた。

使用者側より、人材確保のためにも賃上げの必要性自体はあるものの、企業は国際経済の先行きに対し不安を抱えていること、エネルギー価格や原材料等が高騰していること、価格転嫁をしたくても出来ていないのが現実にあること等について説明がなされた。

公労、公使の個別協議において、各側から金額提示があった。

【労働者側】

引上げ額 59円、引上げ率 6.42%、改正金額 978円

【使用者側】

引上げ額 28円、引上げ率 3.05%、改正金額 947円

(2) 次回開催は、令和5年10月12日（木）午前10時00分。